

令和5年度第2回門真市総合教育会議議事録

日時：令和5年8月25日（金）午後3時00分から午後4時45分まで

場所：門真市役所本館2階 大会議室

出席者：宮本市長、久木元教育長、土川教育長職務代理者、高橋委員、松宮委員、澤田委員

関係者：下治副市長、古澤副市長、八木下副教育長、鈴木教育部長、大倉教育部次長、高岡教育総務課長、渡辺教育企画課長、高山学校教育課長、植原学校教育課参事兼教育センター長、向井学校教育課参事、清水生涯学習課長、笹井保育幼稚園課長、西川財政課長

事務局：北井企画財政部次長、船木企画課長、松本企画課長補佐

（事務局）

定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中、令和5年度第2回「門真市総合教育会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

本日司会を務めます、企画財政部企画課長の船木でございます。よろしくお願いいたします。

なお、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。

本日の進行につきましては、資料の確認が終了するまでは、私の方で進めさせていただきます、その後、主宰者である宮本市長による議事進行となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、宮本市長より一言ご挨拶を申し上げます。

（宮本市長）

本日は大変お忙しい中、令和5年度第2回門真市総合教育会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

総合教育会議は、教育委員会と市長部局のより一層の連携強化を図るため、定期的開催できればと考えており、昨年度同様に議会での決算認定前ではございますが一定決算が出たこのタイミングで開催させていただいております。

本市は8月1日に市政60周年の節目を迎えました。初代市長の中塚種夫氏は市制施行にあたり、市民の幸福と利益のために「都市計画に基づく道路網の整備」や「教育の振興」、「産業の発展による産業都市の建設」への思いを語られました。そこから60年が経ちまして、求められるまちの

あり方やDX・GXなど、社会経済情勢も大きく変貌しています。このような予測困難な時代だからこそ、中塚種夫氏の掲げた理念を継承してまいりたいと考えております。

また、8月5日には第5回ふるさと門真祭りを開催しまして、関西フィルの生演奏での盆踊り、海洋堂の展示やガチャガチャ、ワークショップではプログラミング体験講座等、賑わいが訪れ笑顔あふれる祭りとなりました。今後とも皆さんとしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

前回4月に開催しました総合教育会議で協議いたしました2学期からの給食無償化につきましては、6月定例会に議案を提出し、議決をいただき、実施する運びとなりました。本日は6年度以降の実施のあり方についてもご議論いただきたいと考えております。総合教育会議の場を通じまして、忌憚なくご意見いただきましてしっかりと進めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、門真市教育委員会を代表いたしまして、久木元教育長より一言ご挨拶をお願いいたします。

(久木元教育長)

教育委員会を代表し、一言ご挨拶申し上げます。

小中学校については来週の月曜から二学期がスタートいたします。元気な子どもたちの声が学校に帰ってくることが非常に楽しみでございます。

今年の今頃は、コロナの第7波の真ただ中でございました。今年はコロナの心配はしているかもしれませんが、暑さが大変で、まだまだ全国的に危険な暑さが続いており、市教委といたしましても機会あるごとに万全の熱中症対策を指示しているところでございます。

本日は昨年度の決算、それを踏まえての来年度以降の方向性の議論の場でございます。

学力向上につきましては、大きなミッションを背負ってまいりました。この夏に一定の結果が出たところではございますが、本日はその他の課題も含め、今後の本市の教育の方向性を議論できる場としてありがたいと思う次第でございます。よろしくご挨拶申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、議題に入ります前に本日配布の資料は、

- ① 次第
- ② 【資料 1】 令和 4 年度の主な事業と決算額
- ③ 【資料 2】 全国学力・学習状況調査結果概要
- ④ 【資料 3】 A I ドリルキュビナの検証結果
- ⑤ 【資料 4】 学校給食費の無償化について
- ⑥ 【資料 5】 今後の学校適正配置について
- ⑦ (参考資料 1) 門真市総合教育会議会則
- ⑧ (参考資料 2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)
- ⑨ (参考資料 3) 門真市総合教育会議の会議公開要領

の 9 点となっておりますが、お手元にございますでしょうか。

揃っているようですので、これより議事の進行を宮本市長にお願いしたいと存じますが、次第にあります案件 4 について、総合教育会議は原則公開ですが、この案件は「門真市総合教育会議会則の第 5 条ただし書き」に該当すると思われますので、会議の公開についてお諮りいただきたいと存じます。市長よろしくお願ひします。

(宮本市長)

それではここからは私の方で進めてまいります。

案件に入る前に、会議の公開について決定したいと存じます。

ただいま事務局から、今回の案件 4 が会則第 5 条ただし書きに該当すると考えられる旨説明がありました。私も同じ意見で、案件 4 については非公開とすべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

ご異議がないようですので、案件 4 につきましては非公開といたしますので、案件 4 の開始前に傍聴者の皆さまは退席をお願いいたします。

それでは案件に入ります。

案件 1 の「令和 4 年度決算について」であります。決算額については今後、決算委員会で明らかになっていくこととなりますので、ここでは令和 4 年度の教育委員会における主な事業の進捗状況をお聞かせ願ひしたいと思いますのでお願ひいたします。

(久木元教育長)

こちらについては担当課の方からご説明させていただきます。
高岡教育総務課長お願いいたします。

(高岡教育総務課長)

教育総務課長の高岡です。

教育総務課所管の主な事業についてご報告いたします。

まず、給食運営事業につきまして、空調設備が設置されていない給食棟につきまして、大和田小学校に設置工事、上野口小学校には設置のための実施設計業務委託を行ったほか、新型コロナ対策事業におきまして、給食費の物価高騰分を学校給食会へ補助しております。

次に、学校施設の改修関係についてご報告いたします。

小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業では、令和3年度に引き続き屋上防水改修工事を、小学校6校・中学校2校について行いました。

また、大和田小学校のトイレ改修工事及び、第二中学校の屋外階段改修工事を行っております。

以上です。

(久木元教育長)

渡辺教育企画課長お願いいたします。

(渡辺教育企画課長)

教育企画課長の渡辺です。

教育企画課所管の主な事業についてご報告いたします。

まず、学校適正配置推進事業です。

令和4年度には、第四中学校区義務教育学校整備に関連して、新校舎の基本設計、脇田小学校撤去に関する設計、仮設校舎設置に関する設計をそれぞれ行うとともに、学校名や引っ越しに伴う通学路、制服の取扱などのソフト面についても検討を進めてまいりました。

現在、脇田小学校は、砂子小学校敷地内に完成した仮設校舎へ引っ越し作業を終え、週明け28日からは、脇田小学校児童が砂子小学校敷地内の校舎へ通ってくるようになります。今後は同敷地内で2校が連携しながらそれぞれ教育活動を行い、来年4月の統合、すなわち水桜小学校の開校に向けた準備も進めていくこととなります。

さらに9月には、旧脇田小学校校舎の撤去工事が始まるとともに、義務

教育学校の新校舎建設に向けては、詳細設計と工事を担う事業者について選定を行い、現在契約手続きを進めているところでございます。

また、四宮小学校と北巢本小学校の統合に向けても事業着手しており、学校や保護者、地域の関係者など議論の場を設置するにつき、準備を進めているところでございます。今年度末には設計の前段階となる整備基本計画を策定する予定としているところでございます

次に教育 ICT 環境整備推進事業の校務支援システム導入についてです。

本市教育 ICT の課題であった統合型校務支援システムについて、令和 4 年度に既存の教育 ICT 環境と連動した整備を行い、各校の教職員及び教育委員会の端末から利用可能となりました。令和 5 年 1 月より一部機能の開始、そして 4 月より本格稼働しております。

児童生徒の基礎情報はもちろん、4 月早々より教職員の出退勤管理、担任登録や権限、時数管理などの設定作業の後、出席登録や成績登録を終え、1 学期末にはシステムから通知表を作成するなど、市内統一のシステムによる運用を開始しております。

今後は、年間を通じたシステム活用により事務の効率化や一元化を進め、教職員の負担軽減、児童生徒に向き合う時間の確保に一層努めてまいりたいと考えております。

最後に、水泳授業民間活力導入検討事業についてです。

令和 4 年度にはようやく施行実施が実現いたしました。小学校は、古川橋小学校と四宮小学校の 2 校、中学校は第二中学校 1 校の計 3 校にて予定しておりました授業を順調に実施できました。

児童や教職員のアンケート結果等は第 1 回のこの会議でお示しした通りであり、概ね期待された効果も認められ、実施校においても継続の意思も高いことから、今年度は、さらなる効果検証を進めるため、新たに 2 施設を確保の上、全 7 校で実施しております。

施設確保に加え、複数の学校間の調整などの課題等についての解消策も含め、引き続きチャレンジ精神をもちながら、安定的な実施に向けての検討を幅広く進めたいと考えております。

以上です。

(久木元教育長)

続きまして、学校教育課お願いいたします。

(高山学校教育課長)

学校教育課長の高山です。

4年度の学校教育課所管事業のうち、①教育課程事業、②きめ細かな指導を実現する環境づくり事業、③学力向上事業の3点について、ご説明申し上げます。

まず、教育課程事業のうち新型コロナ対策についてであります。

4年度も、「門真市修学旅行等の中止等に係る経費補助金」の交付を継続いたしました。本補助金により、各小・中学校においては、新型コロナウイルスの影響による修学旅行等の中止・延期にも備えつつ、円滑に修学旅行等を実施することができました。

また、児童・生徒個人の感染等による不参加に伴うキャンセル料についても補助を行い、保護者の経済的な負担軽減や、精神的な安心感につなげることができたと考えております。

なお、4年度につきましては、新型コロナウイルスの影響で修学旅行全体を延期・中止するケースは無く、修学旅行自体は実施した上で参加予定児童・生徒の不参加に対する補助を行う形となりました。

次に、きめ細かな指導を実現する環境づくり事業についてであります。4年度は、門真市教育研究指定校として指定した4校に対し、市の独自加配として任期付教員を配置いたしました。このことにより、配置校では、研究主担教員が学力向上に関する業務に専念できる体制が構築でき、授業参観や指導助言等を積極的に行いながら児童・生徒一人一人の状況を把握し、学校全体として課題解決に向けた取組を提案するなど、校内研究体制の組織的な推進と取組の活性化につながりました。

また、小中学校全20校に対し、教材作成補助や印刷作業、電話対応等の校内事務をサポートするための学校サポートスタッフの配置を行いました。このことにより、教員が授業に集中できる環境づくりが進み、教職員の働き方改革に大きくつながる取組となっております。

最後に、学力向上事業についてです。

- (1) 先進校視察、(2) 学力調査関係の分析、(3) キャリア教育の推進、(4) 学力向上推進校の設置の4点について説明いたします。

まずは、先進校視察についてです。

5月20日に京都市立東山泉小中学校に、主に学力向上担当者を中心に各校1名以上の教職員と、教育委員会事務局で、視察を行いました。

先進校からは、成果につなげているポイントとして、独自の特徴的な取り組みをしているのではなく、小中9年間を系統立てた取り組みの中で、学習指導要領に則った「当たり前を、丁寧に、徹底する」授業や取組を実施し、着実に子どもたちに力が積み重ねていることを学びました。

視察から戻った後には、視察参加者が、それぞれの所属校で伝達研修を

行うとともに、授業改善において実践に活かしました。

次に、学テ関係の分析についてです。

学識経験者や専門家に、各種学力調査の分析を依頼いたしました。分析結果としましては、市内中学校6校における学校間格差については、ほとんど見られなくなっていることや、これまで課題であった国語の「書く」領域については、改善されていることがわかりました。

また、学習指導要領で求められている授業改善や門真市版授業スタンダードの取組も進んでおり、生徒アンケート等においても授業づくりに関する項目の肯定的割合が比較的に高く、授業改善が進んでいる学校においては、平均正答率が上昇していることがわかりました。

一方で、先程述べたアンケート項目の肯定的割合が比較的低い学校においては、正答率においても課題がみられることや、小学校3年生から中学校3年生までの国語における分析結果では、「読む」の分野において課題があることがわかりました。

また、小学校3年生から中学校3年生までの中では、小学校4年生と中学校2年生において、特に全国平均との差にギャップがあることがわかりました。

今後は、成果として見えてきたことについて、さらに取り組みを進めるとともに、課題として見えてきた、国語における「読む」領域の授業改善や、小学校4年生や中学校2年生で全国と差がひらくことに対する対策を検討してまいります。

次に、キャリア教育の推進についてです。

9年間を見据えたキャリア教育を全小中学校で展開するために、以前より「門真市キャリア教育指針」を教職員と協働しながら作成してまいりましたが、5年2月に本指針を策定いたしました。本指針は、キャリア教育を一つ一つのイベント的な学習で終わらず、教育活動全体で小中9年間の連続性を大切にし、系統的に実施していくための考え方や、モデルプランを示したものです。

策定後は、校長会・教頭会・担当者会で本指針の概要について説明するとともに、各校でも担当者を通して教職員に対して周知を図りました。

今後は、指針の本格活用を行うなかで、子どもたちの成長をポートフォリオとして残していく「キャリア・パスポート」の一層の活用を行うとともに、「キャリア教育全体指導計画」の見直し等を行ってまいります。

最後に、学力向上推進校の設置についてです。

学力向上推進校に市費加配教員3名を配置することで、研究指定校に配

置している市費加配教員 4 名及び府の加配教員 5 名と合わせて、12校に学力向上に特化した加配教員を配置することができました。毎月、12校の学力向上担当者を集め、各校の取組や進捗、課題等を交流し、必要に応じて教育センター指導主事より指導助言を行いました。学力向上担当者が、校内の学力向上の取組に専念できることや、毎月他校の担当者と情報交換ができること、他の学校の取組を参考に自校の取組をブラッシュアップできることなどから、各校の取組の充実につながりました。また、学力向上担当者の人材育成についても成果がありました。

私からは以上でございます。

(宮本市長)

説明は以上です。

それでは、教育長ならびに教育委員の皆様からご意見がございましたらお願いいたします。

(久木元教育長)

決算についてでございますので、私から発言させていただきます。

昨年度はコロナ 3 年目であり、また G I G A につきましては本格導入しからの 2 年目の年でございます。しっかり予算も配慮していただいたものと思っております。

お礼を申し上げたいと思います。おかげで、コロナも大きなトラブルもなく乗り越えられました。

また、G I G A も一気に活用状況に広がりが見られたと思っております。

また、学力向上事業につきましても、ご配慮いただき本当にありがとうございました。コロナ後も見据えた学習環境整備も進んだものと思っております。今後は新しい課題も次から次に生じておりまして、引き続き子どもたちの未来を見据えた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご配慮をよろしくお願いしたいと思います。

(宮本市長)

他にございますでしょうか。

澤田委員どうぞ。

(澤田委員)

学校は全体的に教員不足ということで、人手不足で大変なところですけども、特にこの 3 年間は学校への市からの加配教員を増員していただい

たりとか、あるいは学校支援のための教育センターへのスクールアドバイザーの人員増など、学校と教育委員会が一体となって子どもたちに力をつけるための環境整備が行われたということは非常に大きかったと思います。過去一番良い成績を、わずかではありますけれども成績が上向きになっているということは要因の一つとしてはそういった環境整備が非常に大きい要因を占めているのではないかなと推察しています。

他市のことを聞いてみましても、学力向上のために人員を増員したりですとか、北河内でもそういったことをされているところが複数あるとも聞いております。こういった学力向上に向けた環境整備というのはこれからも必要なことであると考えています。市長におかれましては、子どもたちの学力向上のためにこの3年間予算をつけていただいて本当に感謝しております。ただ教育というのは単年度では結果というものもついてくるものではないと思います。今回もこのようにして積み重ねた結果、良い結果を得られたものと思っておりますので、また引き続き連続した予算措置についてご配慮いただけることを願っております。よろしくお願いたします。

以上です。

(宮本市長)

他にご発言ございますでしょうか。

それでは、次の案件へと移りたいと思います。

案件2の「教育施策の今後について」ですが、私から4点改めてお願いしたいと思っておりますのでよろしいでしょうか。

1点目につきましては、先ほども触れられましたが全国学力・学習状況調査結果についてです。令和2年度施政方針で、今後3年で全国平均越えを目標に掲げ、臨時交付金も活用しながら学力向上のため学習環境の整備等に努めてきたところです。令和5年度の全国学力・学習状況調査結果について、ご説明をお願いします。

(久木元教育長)

それでは教育センター長から説明させていただきます。よろしくお願いたします。

(植原教育センター長)

学校教育課教育センターの植原です。

全国学力・学習状況調査結果についてご説明させていただきます。

4月18日に実施され、7月27日に小学校、8月2日に中学校に結果が返却されました。現在、各校において、詳細な分析を進めているところです。本日は、門真市の結果の概要について、ご説明させていただきます。

資料をご覧ください。

時間の関係上、内容を絞ってご説明させていただきます。

まず、1枚目の裏面、一番右の折れ線グラフ「標準化得点を活用した対全国比経年比較」をご覧ください。

上段から、小学校国語、算数、中学校国語、数学、英語の順で並んでいます。

今年度の結果は、グラフの一番右端になっています。小学校国語・算数、中学校数学・英語においては過去最高の数値となりました。

また、中学校の数学においては、昨年度が最高値ではありますが、それに次ぐ結果でした。

続きまして、表面をご覧ください。

目標に掲げていた全国平均越えは、残念ながら達成できませんでした。

中央の「校種・教科・区分別平均正答数」をご覧ください。小・中学校において、英語を除いては、おおよそ1問差になっております。特に、小学校においては、1問未満の差に縮まっております。

また、各小学校を個別に見ていきますと、国語・算数共に全国平均を上回った学校が4校、算数においては7校において全国平均以上の結果となりました。このように全国平均を超える学校が出たことは今までになく、過去一番良い結果となったと考えております。

また、市内各小学校の学力向上アクションプランに取り組んだ3年間の結果を見たとき、上昇傾向にある学校が11校ありました。それに加え、中学校においては、全国平均以上の学校はなかったものの、市平均としては数学を除いて過去一番となっていることを考えますと、学力向上アクションプランに取り組んだこの3年間の結果として、市内の各学校において、子どもたちの学力の底上げができているものと考えております。

2枚目をご覧ください。

質問調査の中から抜粋したものを載せております。

いずれも横ばいや減少傾向が見受けられます。そのような中、左側の上から3つ目、ICT機器の活用については、昨年度と比較しても大幅に増加しております。

続きまして、右側上から3つ目、4つ目をご覧ください。

気になる点といたしまして、学校の授業時間以外に1時間以上勉強して

いるのは、児童・生徒ともに減少しております。同じく、学校の授業時間以外に読書を1時間以上する児童生徒は、依然府に比べて低いという結果でありました。

私からは以上でございます。

(宮本市長)

説明は以上であります。教育長、教育委員の皆様からご意見はございますでしょうか。

(土川委員)

学力向上アクションプランの取組のひとつとして、先生の授業力向上を掲げ、その成果として基本問題である、全国で平均が7割以上の問題については、すごく意識して統計されているんですけども、門真市の子どもたちにも7割以上正答ができるようにするということに取り組んできています。そして、その成果が、1枚目の左下、結果概要のところに載っているということでもいいですか。そこをもう少し説明していただきたいです。

(植原教育センター長)

学力向上アクションプランの指標の一つ、先生方の授業力向上という取り組みの指標としまして、全国平均で7割以上取れている問題につきましては門真市におきましても、7割の子どもたちが取れるようにしていこうと取り組んでまいりました。その結果が今言っていたところに載っております。小中全国7問とか門真市6問などと載っていると思うんですけども、小中合わせて全国では縦に足していきますと25問ありました。そのうち、門真市におきましては、19問正答できております。これは昨年度と比較しますと、昨年度は全国で7割以上、正答している問題数が31問ございました。門真市はそのうち17本でありました。それと比べると改善されているかなというふうに考えております。

(土川委員)

そういったところでも、取り組みの成果があるということですね。

学力向上アクションプランの取組を行い、成果があったことを嬉しく思います。ありがとうございます。

(宮本市長)

他にございますか。

(松宮委員)

今、教育センターの方から報告がありました様に、好ましい結果がこの3年間右肩上がりというわけではありませんけれども、特に個別の小学校を見ると、全国平均をクリアすることができた学校が4校出てきているという一点突破で全面展開することができれば本当に好ましいと思います。そういったものに関してですね、それが一体どういうことが要因であるかという因果関係まで突き止めていこうということでこの3年間継続的にこの全国学力・学習状況調査、それから大阪府が実施しているチャレンジテストの結果を分析してまいりました。

その分析っていうのが、ちょうど今日ここに示されている折れ線グラフで出ている、いわゆる学力というか、得点ですね。それだけではなくて、それに関わってくる学校教育のあり方、特に門真の場合にはご紹介があったように学力向上アクションプランというものを持っていますし、また門真市版の独自の授業づくり、ベーシックスタンダードといったようなものがどれだけ効いているのかということ、それから3つ目が、この後ろの方にある棒グラフで示されている、どちらかというとなんか非認知的な能力を確認していく質問、調査。

この3つを掛け合わせて門真市の児童生徒の実態がどうであるのか、そして学校教育としてそれが本当に機能しているのかどうかということを追跡的にデータをとってまいりました。

その結果、先生方の活動であったり、また校長先生方のリーダーシップが示されているような、学力向上アクションプランというものが、成績に非常に優位に効いている。いわゆる科学的な根拠に基づいて、エビデンスと言われるものを、どこに出しても恥ずかしくない結果がもう出ているということが明らかになりました。

さらには、これは前回の総合教育会議でも少し言及させていただきましたけれども、いわゆる非認知能力とか家庭での生活習慣、学習習慣という中で、スマホの利用時間であったり、また家庭学習時間であったりとそういったようなものが門真の場合には十分ではないという結果ももちろん出てきております。そういったものの中で、特に学校教育において、そのアクションプランなどで推進している発表の機会を与えるとかということが学力成績とは非常に優位に効いているということが明らかになってまいりました。この3年間のそういった門真市が掲げる様々なプランというものが、今回目標としていた全国平均を超えるということには達してはおりませんが、非常に効果的に効いているということが明らかに

なったということは非常に嬉しいことだというふうに考えております。

それから、そういったことをですね、市の教育委員会が主催されます校長先生をはじめとした管理職研修であったり、また各教科の研修にも参加させていただいて、そのデータを各学校ごとにお示しをすることによって、管理職の先生が自分の言葉で自分の学校をさらに分析をされて、先生方に語りかけていくといったようなことで、学校が一つの目標を設定し、うまい形で今回り始めているのかなというような印象を持っております。この現状を継続していく、持続可能というレベルではなくて、さらにそれをブーストしていかなければ、目標として設定している全国レベルに達し、それを超えることはなかなかできませんけれども、そのためにはやはり先ほど予算のところでも説明がありました様に、特に人的、ソフトパワーにおける予算措置であったり、そういったところを今後とも引き続きご支援いただければと考えているところです。

(宮本市長)

ありがとうございます。

他にご意見ございますでしょうか。

(澤田委員)

先ほどの補足になりますけれども、例えば門真市の結果概要という1枚目の下の今後へ向けてというところにも、先ほど説明もありましたように、前回よりもポイントが増えているということ、正答率が7割以上というのがありましたけれども、やはりこれを伸ばすためには、こどもの学びというのをいかに支援していくかということが求められていると思っております。

もう一つ、次のページの質問、経年結果というところにもありますが、国語と算数、数学の理解の増減があります。こういったところの不足している点についても、いかに個別に対応してやってやるかということもこれから大きな課題になってくると思います。そういった意味でも、何度も申しますけれども人員の確保というのは不可欠になってくるかなと思っておりますので、そちらの方も考慮いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

(宮本市長)

他にございますでしょうか。

(高橋委員)

今先生方がおっしゃったことの繰り返しにはなるんですけども、この3年間で全国平均超えという目標を掲げられて、残念ながら目標は達成できなかったわけなんですけども、全国平均にかなり近づけたということは、今回の取り組みに関しては、一定の成果があったというふうに思っています。ただ、この質問表にもありますけれども、家庭学習の不足とかまだ問題点はあると思いますし、解決すれば学力向上にまた繋がっていくと思いますので、引き続き解決策を探っていただければと思いますし、繰り返しになりますけど、市長におかれましては、引き続きご支援いただければというふうに思います。

以上です。

(宮本市長)

一通り皆さんにご発言いただいたところでありますけども、私からもこの3年間で「全国平均超え」ということで目標設定させていただいたわけなんですけども、そもそも言いますと、第6次総合計画の中でこの目標というのは既に設定をされていました。

これは同じように、第5次でもこの目標設定をされていたわけなんですけども、結果的に総合計画で謳われているものに対しての具体的な取り組みがないっていうのだけでは、実際的に計画、目標立てたものを実行していくっていうところに関して絵に描いた餅になってしまうので、そういった面では今回10年かけた目標でありますけど、中間見直しのタイミングがありまして、本来の目標が少なくともその中間見直しには間に合うように。

本来はその目標から次の目標に移行していくべきなんじゃないかなというふうな思いもあって、まずはこの3年間で目標設定にクリアできるようなベースを作らないと、そもそも言えばやっぱり門真の学力の実情というのはもう皆さんご認識いただいている通りで、かなり環境も厳しければ実際の成績のところでも厳しいと。それは、ただただ目標を設定しただけで平均超えをと言っていたんでは実効性はないことになってしまうので、この間ですね集中して取り組む期間としての3年間というのが設定されて、一つの先ほど来何度か出てはいますが、目標は達成しなかったものの一定の手応えを感じていただいたんではないかということになります。

引き続き、先ほど来申し上げますような中間見直しが令和7年に向けてやってくるわけですが、その時にはですね、あと2年間ありますけ

れども、確実に目標達成に向けて教育委員会担当の教育センター中心に各学校とちゃんと連携を図っていただきたいなと思っています。

私としては小学校が半数平均超えをしてきたということで、一定結果を残したかなと思うものの、やっぱり中学校でせめて2校3校、半数でも平均超えが可能だったんじゃないかなというふうなところの思いもありまして、この点は次回に引き続いてしっかり努力していただきたいなというのと、あと、今の現状の取り組みで構わないのか、もしくは今の現状の取り組みで足りない学校はそれに上回るような手法を考えないといけないのかというの、それはちょっと各学校の中でも学校ごとの状況もあると思いますので、そのご議論いただきたいなというふうに思っております。先ほどもおっしゃるように、人員の話なんかもありますけれども、多分これ以上教員不足の中で教員をもっと増やすとかがというのなかなか難しい部分があるかと思っておりますので、それは別の形でどういう手法が可能なのか、学校現場と授業改善のあり方なんかも含めてですね、密に連携を図っていただいて、門真の実情に応じた授業のあり方とか教育のあり方とか、例えば先ほどもおっしゃるような、例えば家庭学習の時間を増やせと言っても、そう簡単に増やせるものではないと思いますし、それをいわば学校現場の中でどういうふうに補完していくのかというの、ご議論をしっかりいただきたいなというふうに思っています。以上の点を私の方からもお願いさせていただいて、教育長何か最後にありますか。

(久木元教育長)

今までお話に出たわけですが、令和2年度にこの目標を設定し、学力向上アクションプランを作成し、それに基づいて取り組んでまいりました。

教育委員会と学校現場が一体となるという意味では、ある意味非常に画期的な取り組みだったんじゃないかというふうに思っております。

そういう意味で、取り組みの姿勢が教員の意識改革と言いますか、そういう機運が出てきたことについては本当に嬉しく思っておりますし、この流れを今後も生かしていかなければならないかなと思っております。

残念ながら平均には届きませんでしたけれども、授業力向上の改善の流れにつきましては、やっぱりもっと発展する必要があると思っておりますし、さらに新しい学び方ですね。個別最適な学び、あるいは協働的な学びといった、新しい目標に向かって今後進んでいくべきだと考えております。併せて、先ほどご発言にございました非認知能力とか、家庭学習へのアプローチの仕方といった部分をやっぱり深めていく必要があるかなと思っ

ています。今後の当面の予定といたしまして、11月に全教職員参加による教育フォーラムを予定しておりまして、これまでの取り組みを分析、総括をいたしまして、次年度以降、市長もおっしゃっていました中間見直しを含めて、そういったものを睨みながら新しい取り組みに繋げていきたいなというふうに思っておるところでございます。よろしくお願いいたします。

(宮本市長)

ありがとうございました。

コロナ禍で想定しない状況がこの3年間続きましたので、なかなか思うように動けなかったところもあろうかと思いますが、完全にコロナとは一線を引いてですね、新しい通常、日常が戻ってきています。

そんな面ではですね、コロナによって家からなかなか出にくかったり、ちゃんと勉強できる場所、もしくはGIGAスクールの導入等がスムーズに行けたとかいうふうないろんな事情はあろうかと思いますが、その辺を改めて学校現場含めての連携をより一層よろしくお願いいたします。

それでは2点目の、AIドリル(キュビナ)について、にまいります。

AIドリル(キュビナ)につきましては、全小中学校で活用し、既習事項の定着や学んだばかりの単元のまとめ、また、授業外でも放課後学習や宿題等で活用しており、その効果検証をコンパス社と慶応大学中室研究室が行うと聞きましたが、検証結果をお聞かせいただければと思います。

また、AIドリル(キュビナ)を継続する場合にかかる費用や、今後の活用について、以前の総合教育会議の中でも何度か発言させていただきましたが、活用状況含めお考えをお聞かせください。

(久木元教育長)

これにつきましては、植原教育センター長から説明させていただきます。

(植原教育センター長)

まず、AIドリルキュビナの検証結果について、ご説明いたします。

昨年度、コンパス社を通じて、慶応大学中室研究所と連携し、キュビナの効果検証を行いました。ポイントを絞って、資料に沿って説明させていただきます。

資料をご覧ください。

1枚目、左下に31と記載されているところをご覧ください。

検証方法に使ったものの説明がされています。Aのところには、効果検証の対象学年・対象の学力テスト等が載っております。Bのところには、

分析検証に使った学習ログが載っています。

少し学習ログについて、かいつまんでご説明をいたします。

①利用頻度につきましてははどれだけ使ったかということ、②問題数については、問題を解いた数になります。

【時間帯別】のところには、③～⑥があり、時間帯や曜日によって分けられます。

【機能別】のところの ⑦「ワークブック」とは、先生がキュビナに搭載されている問題から問題を複数選択し、ひとまとまりのものを作成し、子どもに配布する機能です。

⑧「問題一覧」とは、学習者が、教科・学年・単元・節等から問題を選んで自ら解く機能です。

⑨「5分間復習」とは、学習者が一度解いた問題の中から、A I が自動で5分間の問題を生成する機能となっております。

その他のものは割愛させていただきます。

そしてCのところには、分析方法が載っています。

2枚目裏、右下に32と書いてある資料をご覧ください。

検証結果の全体の傾向について示されています。

小学校、中学校、教科全体の傾向として、利用頻度が高くなるほど、学力が高くなるという結果が示されました。その下のところには、小学校の教科別、中学校の教科別についても示されています。

このあと、3枚目から6枚目につきましては、小学校、中学校、教科別の分析結果の詳細が載っております。時間の関係上、ご説明は割愛させていただきます。お時間がある時にご覧いただけたらと思います。

では、7枚目をご覧ください。左下に、41ページと載っているところです。

検証結果のまとめが載っております。

すべての教科でキュビナを活用した子どもの学力が伸びる傾向があるということがわかりました。その中の特徴といたしまして、利用頻度については、週に1日増えることで、小学校では、正答率7～11ポイント上がる。中学校では、偏差値0.3～0.9ポイント上がる。また、授業中の取組量に加え、朝学習や家庭学習を適切に組み合わせて活用することで、より効果がみられることがわかりました。

学力層別に見られた傾向といたしましては、高学力層では、算数・国語・理科において問題一覧で取り組む問題数が多いと学力が向上する傾向が見られ、自ら目次から選んで解き進める主体的な学習の効果が考えられます。数学・社会では習熟度スコアを高めると学力が向上する傾向が見られ、

学習の質を意識することで効果が高まるものと考えられます。

低学力層におきましては、数学・英語では正答率を高めると学力が向上する傾向が見られ、時間がかかっても良いので解説等を活用して正確に解くことが重要と考えられます。算数・国語では5分間復習で取り組む問題数が多いと学力が向上する傾向が見られ、キュビナの個別最適な復習による学習効果が示されたという結果がわかりました。

簡単ではございますが、検証結果については以上です。

続きまして、キュビナを継続する場合にかかる経費についてですが、長期契約ということもあり、現在よりも単価は下がる想定であるということについては、コンパス社に確認は取れております。

最後に今後の活用についてです。

今回の検証結果を受けて、全体としてキュビナの活用は学力向上に効果があるということがわかっただけでなく、活用の仕方についても、より効果的な使い方があるということがわかりました。具体的には、キュビナの大きな特徴であるAI機能を生かした「問題一覧」や「5分間復習」の機能を使えば使うほど、学力の向上に効果があるということがわかりました。

本市においては、現在は、「ワークブック」機能の活用が多く、ドリル的な活用が中心になっていましたが、もっとキュビナの良さであるAI機能を生かした活用を中心にすることで、さらに効果的に学力向上につながる可能性が示されたと捉えております。

令和の日本型学校教育の中で、個別最適な学び、学習の個性化・指導の個別化が求められているところですが、子どもたち一人一人の進度や課題に合わせて、それぞれの実態に合った問題を出題してくれるAIドリルキュビナは、この個別最適な学びを後押ししてくれる、大きな力になると考えております。

今後、より効果的な使い方であることがわかった「問題一覧」や「5分間復習」の機能を最大限に活用しながら、個別最適な学びを意識した授業づくりにも生かしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

(宮本市長)

以上であります。この機会に皆さんからご意見ございますでしょうか。

(澤田委員)

キュビナについては、私自身も当初は半信半疑でどのような結果が出るのかなと思っていました。すけれども、このような結果を受けて利用頻度と

学力の伸びが比例しているということを伺いまして、非常に良い結果を得ているのかなと今思っております。今後できれば指導ツールの一つとしてAI機能を活かしたこの学びをすることによって、子どもたちが達成感を得ることができるというのと、それを基にしてさらに意欲向上に結び付けられるのかなということを思うと、今後どのようになっていくのかというのが非常に期待したいところだなと思っております。できれば引き続きキュビナを利用しながら、もっと効果的なドリル機能だけではなくて家庭学習とかそういった個別の学習をさらに効果的に使えるような方法も考えていただきながら、もっと良い結果が出るように繋げていただけたらなというふうに思っております。

以上です。

(宮本市長)

他にございますか。

(松宮委員)

この報告書を、特に利用の実態に着目をして伺いましたんですけれども、特に先ほど話題になりました家庭学習といかにリンクさせることができるかというところで見えていきますと、それぞれ例えば33ページにある小学校の算数、国語、これはもう40%を超えているところがあるんですね。国の学習実態調査等に比べてみても、このキュビナが家庭学習で活用されているということは今後大きな可能性を秘めているんだろうなというふうに思っています。

ただ、中学校の利用頻度を見てみますと、これは教科の特性によるものが出てきていると思うんです。というのはどういうことかと言いますと、1人でキュビナを使って学習することができる科目と、例えば37ページにあります中学校の国語とか、36ページにある数学ですかね。これにおいては1人で学習するのはなかなか難しいというようなところが出てきているということであれば、学力向上アクションプランの中にこういったAIドリルと学校の教育というのをうまくリンクさせるような何か方策をとるといえることができればより効果的に利用できるかなというふうに考えております。

それから、利用の形態としてワークとかいろいろありましたけれども、特に今後効果が期待できるのがこの5分間復習という機能だと思っています。と言いますのは、子どもたち児童生徒小学生中学生変わらず、自分で学習をしていく自己教育力を高めていくといったような機能が付加さ

れているように判断されます。そういった意味で、単なるワークブック形式であったり、また機械的なドリルをどんどんやっていく個別最適化されたものが提供されていくと聞いておりますけども、ただ今後その授業の中身とか家庭学習とうまくリンクさせるためにはこの5分間復習といったような機能を授業の中でどう取り込んでいくかといったところを、それぞれの学校で工夫され、また教育センターを中心に研修をされていくということでは、目標達成である全国超えというところに大きな一つの学習のツールとなるということが期待されます。また、予算措置についてもよろしくお願いできればと考えておるところです。

(宮本市長)

他にございますか。

私からも伺いたいんですけども、利用頻度云々とあるのは、利用頻度は問題を解いている数ですか。それとも時間とかも反映されるものですか。

というのは、学力が高ければ高いほど問題を解く量が増えるわけで、短時間で。当然頻度が上がりますよね。だからそこは比例するのは当然だろうなと思うんですけど、その辺のところは、頻度っていうのはどうなっていますか。

(植原教育センター長)

入ったら頻度になります。

(宮本市長)

どれぐらいアクセスしてるかによるってことですか。

(植原教育センター長)

時間は、問題に取り組んだ時間の方で計算されるので、頻度はログインしたら1回ということになります。

(宮本市長)

なるほど。

あと、学年ごとの効果度合いっていうのは、だいぶ違いがあるだろうと思うんですけども、その辺のところっていうのは、最終的には今後どういう利活用方法というのをどのタイミングで決めていくような感じになりますか。

(植原教育センター長)

現在も検討はしているところなんですけども、まだ決定しているところはなく、今お話をさせていただいたような授業の中での活用や家庭学習の活用、新たな活用のところも検討した上で学年についても決めてまいりたいというふうに考えております。

(宮本市長)

他に何かございますか。

他所で話を聞いていると、他のAIドリルとかも話題として挙がってきたりとか、その時に今回キュビナでなければならぬ要素っていうのを、どのようにちゃんとしっかり学校現場も含めて理解しておいてもらえるか。

もしくはまた利用ですね。正直なところ、うちの子どもを見てる限りそんなに使ってるように思えないのがちょっと感じるころでもあってですね、たしか2年生の時は使ってたと思うんですけど、それは私も見てたんですけど、去年なんかも全然なんかそんな感じのところはなかったんで、かなり先生によって差が激しいのか、もしくは学校ごとのところなのか、その辺のところでは何か把握されているとこってあるんですか。

(植原教育センター長)

そのような現状は昨年度中に把握しましたので、昨年度中に今年度に向けての学校での取り組みというのも決めまして、現在各学校でしっかり使うような体制は1学期当初からできている状況です。

ただ、今、市長からもお話があったように、先生方による差はまだ校内であるみたいで、ただ各校においてもこの夏休み中にキュビナの研修をしたりというふうに新たな2学期に向けた取り組みのための対策はやっているというふうに聞いております。

(宮本市長)

ありがとうございます。

いずれにしても、今回こういう形で導入効果が検証されてですね、一応検証のスタイルが確定してるんだと思うので、できれば今後、来年度以降も導入するっていうことを考えていった場合、経年変化、やっぱり先ほどの学習状況調査結果の話も含めてですね、連動させながら検証していただければなというふうに思いますのでよろしく申し上げます。

他にご発言ございますか。
教育長よろしいですか。

(久木元教育長)

今お話にもありました様に、我々としましては一定の成果があったと考えておるんですが、ただ市長がおっしゃる様に教員間とか教科間とかで若干の差があることは否定できません。ただ、個別最適な学びを実現する授業作りの観点から、もはやA Iドリルを使わないといった選択肢はないだろうなと思っております。

課題といたしましては、先ほどから議論に出ています通り、効果的な活用のデザインとか実践力がまだまだ改善の余地があるかと思っております。これらに対しましては、優れた取組の情報共有ですね。こういう使い方ができているということを知らない先生に対して、どんどん知ってもらうための仕掛け作りを考える必要があるかなと思っております。

もう一つ、費用負担の問題でございますけれども、デジタル教材というのは紙の教材に比べて単価が高いという様な面もございますので、こちらにつきましても、今後教育委員会内で議論を進め深めまして、考え方を整理したいなと考えております。

(宮本市長)

それでは、A Iドリルキュビナについては、本日の議論も踏まえた上でしっかり検討いただきたいというふうに考えております。

(事務局)

会議の途中ではございますが、ここで、都合により高橋委員が退席されます。

(宮本市長)

ありがとうございました。

それでは3点目は、学校給食費の無償化についてです。

令和6年度以降の学校給食費の無償化につきましては、前回の総合教育会議で令和4年度の決算状況をふまえて一定の道筋をつけていくとしたところであり、議会での決算認定に向け、昨日の庁議において令和4年度の決算状況の報告をうけたところでございます。

今後の学校給食費の無償化にかかる財源の道筋についてであります。経常的な経費でございますが、これまで門真市では平成18年度に国民健康保険特別会計の累積赤字額が約58億円ありました。この累積赤字の解消をこの間15年かけてやってまいりまして、毎年大体2億から3億、独自減免であったりとか、累積赤字分の解消であったりということで、財政措置をしながら、また収納率の向上等を図りながら、収支均衡、会計の黒字化を進めてまいりまして、令和2年をもちましてこの累積赤字が解消となり、一般会計の負担がなくなりました。

また、リサイクルプラザの資源化ごみ処理が例年ずっと費用負担がかなり出てきてたんですけども、こちらの方が外部委託が可能になり、この間大きく削減できたところではありますが、一方で投資的な経費として、令和5年度はごみ焼却施設の基幹改良工事があったため、23億円の経費がかかっていましたが、工事を進めることによって目途がついたというところがあります。先ほど申し上げました様な、経常的な経費がかかってくる部分で一定削減できる目途がついてきたというところでありまして、今後の社会情勢におきましては、本市のまちづくりが進む中、人口減少が緩やかになり、加えて、新型コロナウイルスが5類に位置付けられたことで、経済回復も見込めるのかなと思っております。これらを総合的に踏まえると、税収が急減しない限りは、学校給食費の無償化にかかる恒久的な財源は、一定の見通しがたったものと考えております。

一方で、この4月には大型商業施設のららぽーとが開業され、昨日コストコがオープンしたということで、門真の中でも比較的この間、集合住宅、マンション含め、いくつかの建設が見られてきています。そういった面では、私としてはこの機会に、給食の無償化等を進めることによって、より子育て世帯等の流入というのも見込んでいくことができるんじゃないかなというふうにも考えておりまして、そうすることによって、より財政的な安定化も考えていけるということで、学校給食の無償化についてはこれまで議会等で答弁してきた通り、子育て世帯に対する負担軽減策として一番有効なところでもあります。

物価高騰であったりとか、いろんなことが議論されてはいますが、そういうふうな負担軽減にも大きく繋がるだろうというふうに思っております。現在の給食費の状況と公会計化の見通しについてお聞かせください。お願いします。

(久木元教育長)

教育総務課長から説明いたします。

(高岡教育総務課長)

学校給食の無償化についてご説明させていただきます。

資料1 ページ目をご覧ください。

令和5年度の学校給食費の状況につきましては、物価高騰に伴い前年度より値上げを行いましたが、値上げ分については市で補助し、保護者の負担額は値上げ前の給食費に据え置きとしておりました。

1学期については、この運用により(資料1ページ目の上段右側の通り)値上げ分1,084万円を市で補助いたしました。先ほど市長からも説明がありました通り、2学期、3学期の学校給食費については無償化とすることとなりましたので、1億8,126万5千円を交付金によりまかなうこととしております。

また、令和6年度学校給食費を無償化する場合の必要経費につきましては、(資料1ページ目の下段の通り)令和5年度の概算ベースとなりますが、総児童生徒数から就学援助、生活保護等を差し引いた実質額として約2億5,500万円と想定しております。

次に、学校給食費の公会計化の見通しにつきまして、資料の2ページ目をご覧ください。

公会計化につきましては、国の中央教育審議会に取りまとめられた答申において「学校における働き方改革」の方策の一つとして提言されております。

公会計化により、『給食費の管理における透明性』及び『給食の安定性』が向上することから、制度構築に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

公会計化に向けたスケジュールとして、国のガイドラインに基づき、システム導入と条例等規程整備のスケジュールをそれぞれ資料下段のように検討しており、令和7年度当初からの稼働に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

(宮本市長)

説明は以上の通りであります。ご発言がございましたらお願いします。

(久木元教育長)

まず、この2学期からの無償化について御礼申し上げたいと思います。併せて、6年度以降の無償化についても実施に向けてご判断いただきまし

て本当に感謝申し上げたいと思います。

市長の方から子育て世帯への支援という観点とおっしゃっていましたが、本当にそうだと思っておりますし、本市の給食の評判でございますが、自校調理方式で本当においしいという評判の中でのこの無償化というのは、大きなインパクトのあるものではないかと考えております。

今後は公会計化の準備を進めますと共に、そういった部分での積極的なアピールにも繋げていきたいなと考えております。

(宮本市長)

他にご発言ございますか。

公会計化に関しては、やっぱり来年頭というのは厳しいですね。

(高岡教育総務課長)

そうですね。システム導入であるとか、条例の規定整備という部分がどうしても一定かかりますので、来年頭からとなると難しいと考えております。

(宮本市長)

わかりました。一応このスケジュールに沿って進めていただくということと、無償化に関して、この間いろんな議論はさせてもらってききましたので、財政課含めてどう進めていくかっていうところもあります。先ほど教育長の方のお話にもありました様に、中学校給食ってというのは、一つは門真の比較的過去においては10年前の大きな特徴でありましたが、この間、他市でも中学校給食が導入されているものの、実際的には先ほど言うように自校調理方式でやられてるところはないというふうなところでもありまして、そういったところでは門真市の強みというのをもう一度復活させる意味合いでは、この中学校給食も含めて無償化できるっていうのは、インパクトになればなというふうに思っておりますので、もろもろの準備の方を皆さんの方で進めてもらいたいと思っております。

以上です。

他にごございますか。

それでは4点目は、今後の学校適正配置についてです。

学校適正配置については、今年度から審議会では議論を進めるところかと

と思いますが、現在の学校施設の状況や、生徒児童数の見通しについて、お聞かせいただければと思います。

(久木元教育長)

それでは、教育企画課長より説明いたします。

(渡辺教育企画課長)

教育企画課長の渡辺です。

それでは、学校適正配置事業の今後についてということで、児童生徒数の見通しや施設の状況についてご説明させていただきます。

今年の秋ごろから、第5次学校適正配置審議会を立ち上げ、今後の学校配置の在り方について議論を進めていく予定としています。審議会の初回でご説明することとなると思いますが、基礎的情報として、現在の学校施設の状況や児童生徒数の見通しに加え、審議会に提示する予定となる教育委員会の考え方について簡単にご説明させていただきます。

資料をご覧ください。

2ページをご覧ください。

まず、児童生徒数の推計についてでございます。

こちらのページは、令和5年5月1日時点の市内小学校の児童数の将来推計となっております。各学校数字が2段で入っておりますが、上段が1年生～6年生までの全生徒数。下段が全学級数の見込みとなっております。

なお、学級数が赤字になっているところは、12学級未満の学校、すなわち単学級となる学年が存在することを表示しております。

まず一番左の列、今年の児童数では、現在適正配置を進めております第四中学校区及び第五中学校区以外の学校におきましても、既に単学級となる学校が存在しているのはご認識の通りかと思えます。

それ以降右側の列は、将来推計値となりますが、現在の0歳が就学する令和11年度までとなっております。

全体傾向として引き続き市内児童総数は減少する見込みであり、各校別でみてもほぼ全校で減少傾向を示しておるところでございます。令和11年度時点では、市内多くの学校で単学級が生じる見込みとなることが見えていただけるかと思えます。

続けて3ページをご覧ください。

こちらは市内中学校の生徒の将来推計になります。表の見方は先ほどと同じでございます。

中学校も引き続き市内総生徒数、各校別ともに減少傾向を示しております。中学校につきましては、各学年4クラス～6クラスを適正規模としており、これに満たない場合が赤字になっています。数年後には全校で適正規模を下回る推計結果となっております。

次に、4ページをご覧ください。

学校施設の状況についてであります。

まず、市内小学校の建築年月日と築年数、大規模改修や建て替えを行った実績について記載をしております。

小学校について、建築からの経過年数順に並べております。各校部分的な改修や修繕はおこなっておりますものの、備考欄に赤字が入っていない学校につきましては、大規模改造等未実施ということでございまして、まだまだ学校としては多くある状況でございます。

次に、5ページをご覧ください。

市内中学校についてでございます。

同じく、建築からの経過年数順に並べております。

経過年数と共に改修内容について記載をしており、中学校につきましては半分の3校で既に備考欄に記載があります通り、残りの3校につきましては大規模な改修は行っていないという状況でございます。

続けて6ページをご覧ください。

門真のめざす教育と学校づくりの考え方についてでございます。

この資料は、人とのつながりを軸にした門真のめざす教育、また、それを実践できるような門真のめざす学校づくりについて示しております。

これらは、第4次学校適正配置審議会で議論してきたものでもありますが、教育委員会として、これからの学校づくりの議論において何をめざすのかというところで、人との繋がりとか、これからの時代の教育に合った学校づくりというものについて、継続すべき基本的な方針と位置付けており、こちら審議会でご説明したいというふうに考えております。

最後に7ページでございます。

今ご説明しました3つの観点に加え、適正配置審議会では、ここに記載しております様々な視点をもって、議論していただくこととなります。

中長期的な視点で考えますと、再編統合も含めた学校配置については、早期に幅広く検討する必要があると考えております。第4次まで積み重ねてきた審議会での答申や、現状の課題認識等も加味しながら、着実に方向性を定められるよう議論を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(宮本市長)

説明は以上であります、教育長ならびに教育委員の皆様からご発言はございますでしょうか。

適正配置審議会の方で議論を進めていかれる過程の中で、全体的なスケジュール感も含めてどう考えるかっていうのがあるとは思いますが、統合の可能性があるとすると、統合がありえないなっていうところも、早い段階で結論付けていく可能性はあるんですか。

(渡辺教育企画課長)

審議会でも議論していただく内容もありますので、こうだというのは断できませんが、教育委員会事務局といたしましては、今回の第5次の答申をいただく際には、統合、再編をする対象の学校と、そうではなくて将来的にこの学校は残していく必要があるだろうという学校については、きちんと答申の中に入れていただいて、残さなければならない学校については、大規模改修を含めて施設の維持のあり方についても一緒に議論していただきたいというふうに思っています。

前回、四中・五中校区に触れて、残りは今後という様な答申でございましたが、今回は対象とする学校はここ、対象としない学校については将来的にはこういうふうにしていくことが必要だということで、市内全域の学校についての一定の考え方というか方向性について触れていただきたいなと思っています。

(宮本市長)

今出していただいている資料を見る限り、昭和40年ということは市制施行から2年後一斉に、古川橋小、大和田小、門真小、四宮小というのが建築されていると。その前年に第一中学校がということで、市制施行のタイミングでということで、大方みんな60年経ってくるというところなので、そもそも言えば大規模改修ができるかできないのかっていうようなレベルのことも入ってこようかと思えますし、この間、市長部局の方ではありますけども、門真消防署であったり浜町保育園の方とかを見てると結果的に基礎が十分繋がってなかったりとか、改修工事はされているけど、ちゃんと繋がってなかったりというふうな割と粗雑な改修がされてるとか、いわば昭和40年代に置かれてる様子もあたりとかするので、そもそも言えば大規模改修自体に耐えられるのかっていう議論もあろうかと思うので、その辺の点も踏まえて、おおよそ統合がなかったとしても、建て替え

していかないといけないとかという話になると、この当時一気にほぼ同時期に何校もやってきていますけども、そもそも言えば同時期にやること自体がなかなか叶うのかどうかという議論も入ってくるので、できる限り議論の結論を出すときの仕分けみたいなところは、担当課の方でよく考えておいてもらいたいなど。統合していくってなると、やっぱり地域に入っていく手順なんかもあるんでしょうけど、そのタイミングで一定時間がある中で、明らかにこのところに統合の可能性はありえないなど、例えば既に統合終わったところも含めて、建物のあり方の議論、また、当然建て替えにするとなると、その周辺のどのような余剰地なんかもどう確保しながらやっていくかっていうところも入ってくるので、この辺も踏まえて整理をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

他にご発言ございますか。

(久木元教育長)

次のステップに向けて、やはり1点大事なことは、現在の計画をしっかりとやることだなどと考えております。現在、第四中学校区においては、脇田小の砂子小への引っ越しが先日終了いたしました。この2学期から同居が始まり、まず来年4月の水桜小学校の開校に向けて着々と進んでおるわけでございますけども、結局は市民にそういった成功体験を実感してもらうことが非常に大事だと思っております、それが次のステップへの弾みになるんじゃないかなと思っております。

問題は中長期的な視点を含めた再編でございますけども、先ほど来説明があった通り、既に小規模化している学校が増えてきたということで、教員定数の減少によって学校組織運営の非効率化などの流れが前回の審議会の時よりも急ピッチで進んでいる危機感を持っております。

そういった意味で、これからの時代に相応しい教育環境整備が待たないかなと思っております。その際に、やはり今ある学校の建て替えだけではなくて、小小連携だけでも進みませんし、また中学校区も見直し、場合によっては小学校区の見直しも避けられないかなという気がしています。それは既存の自治会活動をはじめ、市民生活に影響を及ぼすことにもなりかねないので、市民へのより丁寧な説明は欠かせないなどと考えております。そういった課題があるわけでございますが、審議会の諮問にあたりましては、該当エリアのスケジュールをどこまで示せるかが大きな課題になってくるわけでございますが、慎重に我々の中で議論の上決定して、審議会の議論に委ねていきたいなというふうに考えているところでございます。

(宮本市長)

それではよろしく願いいたします。

他にございますか。

学校適正配置につきましては、今年度から審議会で議論を進めるところかと思いますが、現在の学校施設の状況や、生徒児童数の見通し等に関しては、先ほど少し言っていますように、ある程度住宅状況が変わっていく過程の中で、特に国道163号線から北側かもしれませんが変化も見られるかなと思いますので、その辺も見通しながらしっかり進めていただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

他にご意見ございますか。

ないようでしたら次の案件へ移りたいと思います。

次に、案件3その他として、ご意見や提案事項等ございましたら、せっかくの機会ですのでお願いいたします。

それでは、事務局の方から何かありますか。

(事務局)

今後のスケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。

今年度の開催スケジュールにつきましては、特段案件がある場合を除いて、2月頃の開催を検討しております。開催時期が決定しましたら追って連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(宮本市長)

それでは次に、案件4に進みます。

冒頭で決定したとおり、案件4は非公開としますので、傍聴人の方は速やかにご退席をお願いいたします。

【以下、非公開】